「ハムラビ法典」はどんな法律？

↑この石に法律が書いてある

　１９００年ごろ、フランスの考古学者が、イランで７フィートくらいの大きな石を見つけました。考古学者がこれを研究したら、この大きな石はバビロニア帝国の法律「ハムラビ法典」だということがわかりました。このハムラビ法典は、バビロニア帝国の王様の「ハムラビ」が作った法律です。では、この法律はどんな法律だったのでしょうか。

　ハムラビ法典は約 4000 年前の法律で、全部で２８２個のルールがありました。バビロニア帝国はとても大きくて、たくさんの人が住んでいました。だから平和を守るために法律が必要でした。

ハムラビ王

　ハムラビ法典の特徴は、ハムラビ王がとてもくわしくルールを決めたことです。ハムラビ法典には、貿易、お金、家族、罰などのたくさんのルールが書かれていて、何が悪いことなのかが書いてありました。

　ハムラビ法典のもう一つの特徴は、みんなが平等だったことです。男の人や女の人、ちがうグループ、ちがう宗教でもみんな平等でした。

ハムラビ法典の罰は、今の罰ととてもちがいます。ハムラビ法典には有名な「目には目を、歯には歯を」という言葉があります。これは、「何か悪いことをしたら、王様は、罰としてその人に同じことをする」という意味です。例えば、もし悪い人が人をころしたら、王様はその悪い人をころします。

でも、この同じ罰は、同じ身分の時だけ使いました。たとえば、大人が他の人をたたいたら、王様はその人をたたきました。でも、子どもがお父さんをたたいた時は、王様は子どもの手を切りました。どうしてかというと、お父さんは子どもより身分が上だからです。また奴隷が他の人をたたいたら、王様は奴隷の耳を切りました。だから、ハムラビ法典は平等な法律でしたが、身分によって、罰がちがいました。

ハムラビ王はみんなが平等に生活できるようにしたかったけど、それはむずかしかったみたいです。

●平和=peace ●ころす＝to kill　●たたく＝to hit

質問：読み物を読んで答えましょう。

１、ハムラビ法典にはどんなことのルールが書いてありますか。

２、「目には目を、歯には歯を」というのはどんな意味ですか。

３、どうして奴隷の罰と他の人は罰がちがいますか